

令和3年環境モニタリング調査結果（中間報告）

1 水質モニタリング〔令和3年1月～9月〕

周辺河川・湧水等及び周辺地下水では環境基準値の超過はなかったが、遮水壁内地下水では一部の地点において、1,4-ジオキサン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ベンゼンについて環境基準値超過があった。

- (1) 調査地点 別図1～4 (p3～p4)
 (2) 調査結果詳細 資料1-2「調査結果一覧」 (p1～p25)
 (3) 環境基準値超過地点一覧

環境基準値超過地点	項目	測定値〔mg/L〕 (最小値～最大値)	環境基準値 〔mg/L〕	
周辺河川・湧水等	全ての調査地点において、 <u>環境基準値を超える値は検出されなかった。</u>			
周辺地下水				
遮水壁内地下水	ア-26 (県境-2)	1,4-ジオキサン	0.007 ～ 0.053	0.05 以下
	ア-37 (揚水井戸DW1)	1,4-ジオキサン	0.033 ～ 0.076	0.05 以下
	ア-38 (揚水井戸DW2)	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	13 ～ 16	10 以下
	ア-39 (揚水井戸DW3)	1,4-ジオキサン	0.019 ～ 0.058	0.05 以下
	ア-43 (中央谷井戸-2)	ベンゼン	0.009 ～ 0.018	0.01 以下
		1,4-ジオキサン	0.37 ～ 0.88	0.05 以下
	ア-48-2	1,4-ジオキサン	0.14 ～ 0.16	0.05 以下
	ア-49-2	1,4-ジオキサン	0.013 ～ 0.14	0.05 以下
	ア-50-2	1,4-ジオキサン	0.12 ～ 0.14	0.05 以下
	ア-51-2	1,4-ジオキサン	0.12 ～ 0.22	0.05 以下
	ア-53	1,4-ジオキサン	0.037 ～ 0.069	0.05 以下
	DW-5	1,4-ジオキサン	0.24 ～ 0.38	0.05 以下
	DW-7	1,4-ジオキサン	0.89 ～ 1.2	0.05 以下
	DW-11	1,4-ジオキサン	0.94 ～ 1.6	0.05 以下
	DW-14	1,4-ジオキサン	0.076 ～ 0.15	0.05 以下
	DW-16	1,4-ジオキサン	0.60 ～ 0.91	0.05 以下
	DW-18	1,4-ジオキサン	0.56 ～ 0.68	0.05 以下
DW-20	1,4-ジオキサン	0.20 ～ 0.28	0.05 以下	

環境基準値超過地点		項目	測定値〔mg/L〕 (最小値～最大値)	環境基準値 〔mg/L〕
遮水壁内 地下水	SW-23	1,4-ジオキサン	0.032 ～ 0.099	0.05 以下
	SW-24	1,4-ジオキサン	0.084 ～ 0.13	0.05 以下
	CW-1	1,4-ジオキサン	0.096 ～ 0.12	0.05 以下
	CW-2	1,4-ジオキサン	0.34 ～ 0.83	0.05 以下
	CW-3	1,4-ジオキサン	0.10 ～ 0.70	0.05 以下
	流末部	1,4-ジオキサン	0.14 ～ 0.36	0.05 以下

2 浸出水処理施設水質モニタリング〔令和3年1月～9月〕

放流水質は、いずれの項目についても計画処理水質^{※1}を下回った。

流入水（原水）中の1,4-ジオキサン濃度は低下傾向にあり、平成30年2月以降、計画処理水質^{※1}(0.5mg/L)以下で推移しており、令和2年7月以降は、計画処理水質の50%未満で推移している。

これら流入水（原水）の良化により、第66回協議会です承された全処理工程バイパス基準^{※2}を満たしていることから、本年4月から全処理工程バイパス運転を開始し、現在も継続している。

調査結果・・・資料1-2「調査結果一覧」p29～p34

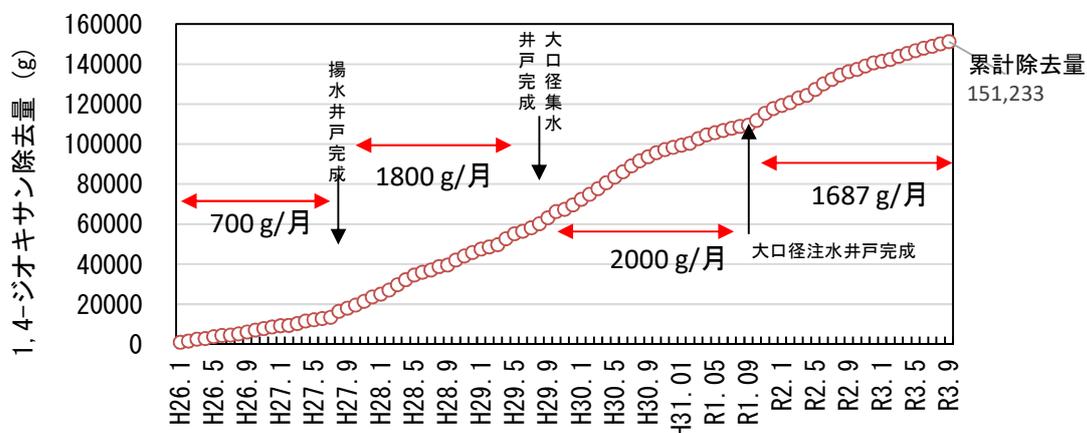
※1 計画処理水質：周辺環境への影響がないように、排水基準等を参考に設定。

※2 計画処理水質の50%未満（SSについては計画処理水質）を2ヶ月間継続。

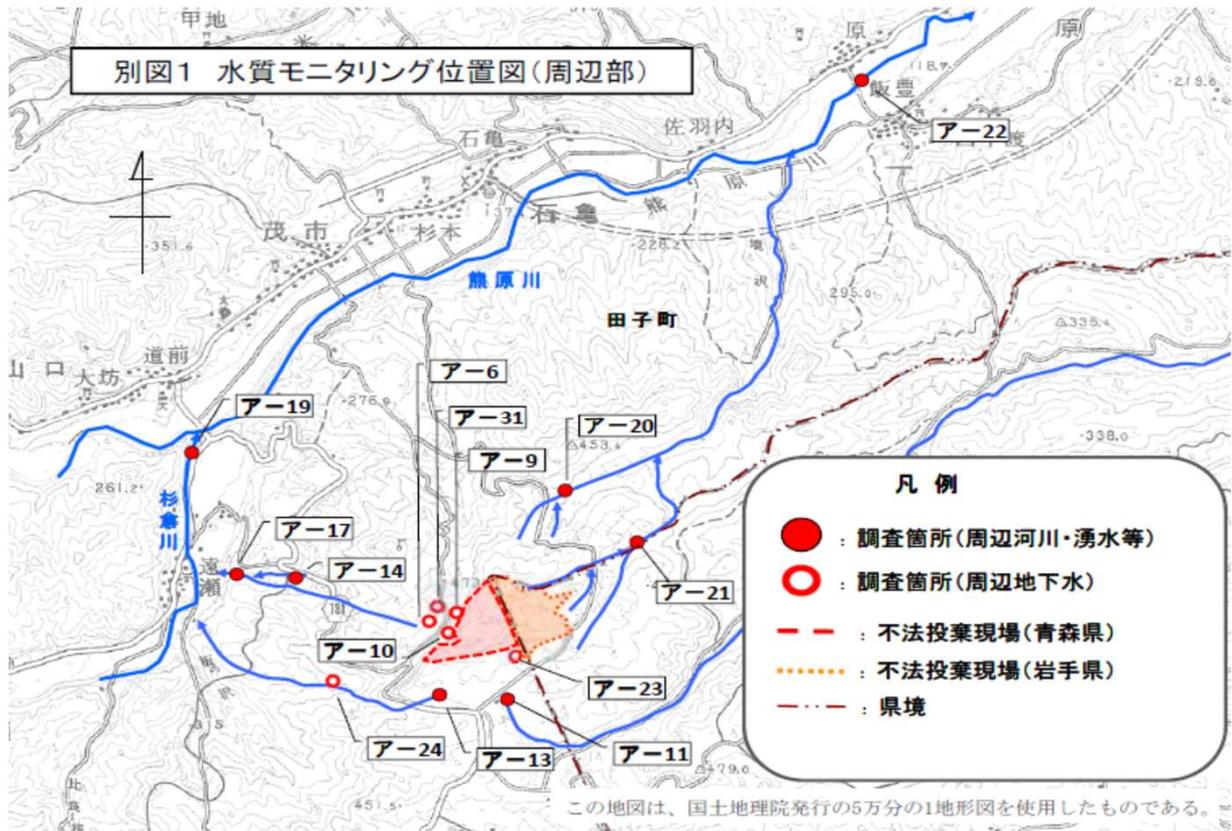
(参 考)

1,4-ジオキサン除去量

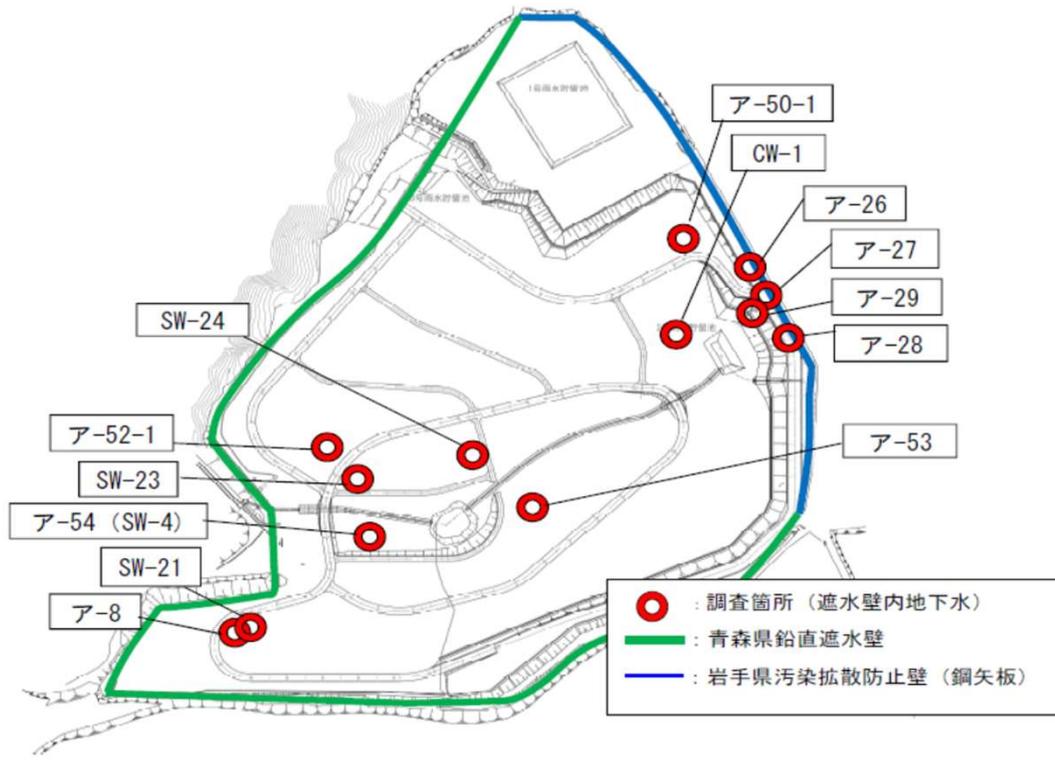
廃棄物等の撤去が完了した平成26年1月から令和3年9月における1,4-ジオキサンの現場内からの累計除去量は151,233 g（平均1,632 g/月）であった。



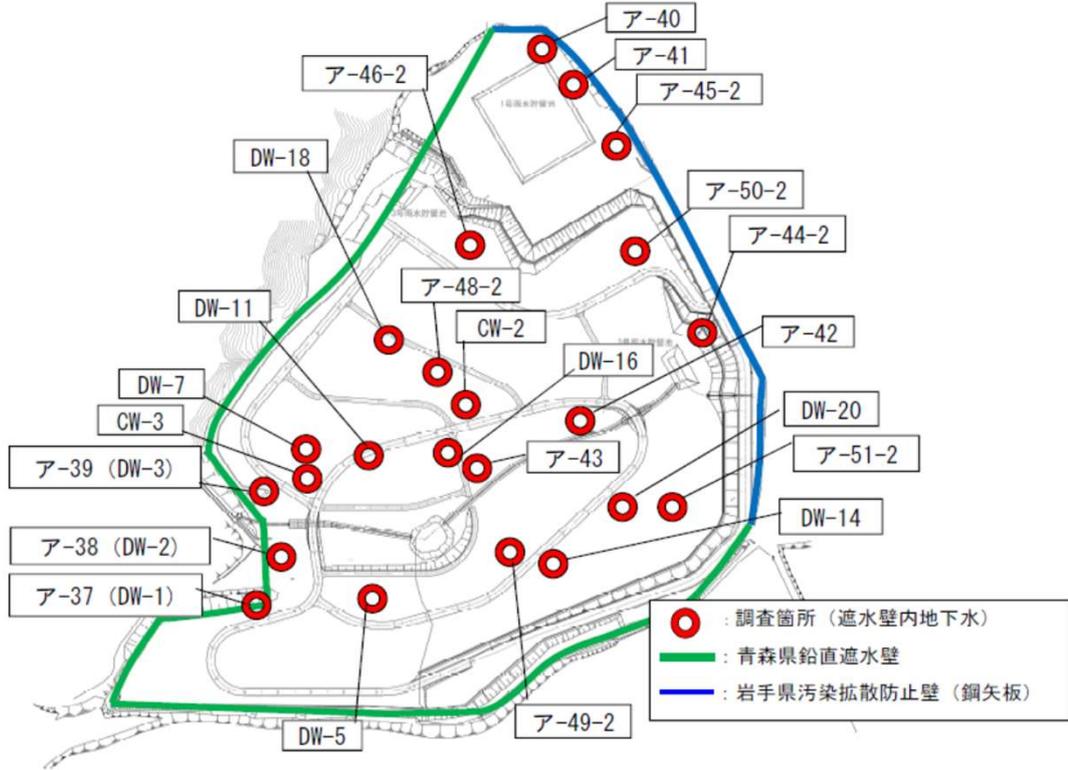
浸出水処理施設における1ヶ月の原水流入量に、当該月の原水中1,4-ジオキサン濃度を乗ずることで現場内からの月毎の除去量を算出。



別図2 水質モニタリング位置図(遮水壁内:第一帯水層)



別図3 水質モニタリング位置図(遮水壁内:第二帯水層)



別図4 流末部(浸出水処理施設流入水(VOC原水槽))の位置図

